



令和7年度 鞍手町職員採用試験案内

(令和8年4月1日採用)

A 一般事務

B 一般事務（電算分野特定枠）

C 土木技師



受付期間

9月22日（月）～10月27日（月）

試験日（第1次）

11月9日（日）

福岡県鞍手町

① 試験区分及び採用予定人数等

(1) 試験区分及び採用予定人数等

| 試験区分 | 採用予定人数 (※1) | 採用予定時期 | 勤務先・仕事の内容 |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------------------------------------------|
| A ・一般事務 | 2人程度 | 令和8年4月 | 町長部局、議会事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、上下水道事業等で事務の業務に従事します。 |
| B ・一般事務 (電算分野特定枠) | 1人程度 | | 町長部局で主に基幹系電算システム等の管理運営に関する事務の業務に従事します。(一般行政事務に従事することがあります。) |
| C ・土木技師 | 1人程度 | | 町長部局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、上下水道事業等で土木技術の業務に従事します。 |

※1 採用予定人数は変更になる場合があります。また採用基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。

(2) 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A ・一般事務 | ・平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める高等学校を卒業した人。 |
| B ・一般事務 (電算分野特定枠) | ・昭和55年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める高等学校を卒業し、経済産業大臣が主宰し独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験に合格した人。 |
| C ・土木技師 | ・昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に定める学校、専修学校または各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人、または、2級土木施工管理技士以上の資格を有する人 |

(注) 次に該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人(以下のとおり)。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鞍手町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 試験日・試験会場等

| | 試験区分 | 試験日・試験時間 | 試験種類 | 試験会場 |
|-----|---------------------|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| 第1次 | A 一般事務 | 11月9日(日) 9:00~12:30 | ・教養試験 ・事務適性検査 ・職場適応性検査 | 鞍手町中央公民館 鞍手町大字小牧 2105 番地 ☎ 0949-42-7200 |
| | B 一般事務 (電算分野特定枠) | 11月9日(日) 9:00~10:55 | ・職務能力試験 ・職務適応性検査 | |
| | C 土木技師 | 11月9日(日) 10:30~13:40 | ・業務適応性検査 ・職場適応性検査 ・専門試験 | |
| 第2次 | A 一般事務 | 11月下旬 | ・集団面接試験 | 鞍手町役場 鞍手町大字小牧 2080 番地 2 ☎ 0949-42-2032 |
| | B 一般事務 (電算分野特定枠) | 11月下旬 | ・個人面接試験 | |
| | C 土木技師 | | | |
| 第3次 | A 一般事務 | 12月中旬 | ・個人面接試験 | |

※ B一般事務（電算分野特定枠）及びC土木技師の区分は第2次試験で終了となります。

- 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込みも禁止します。
- 最終合格者のみ、後日身体検査を実施します。

③ 試験の方法と内容

| | 試験種類 | 内 容 | 試験区分 |
|-----|---------|--------------------------------------|------|
| 第1次 | 教養試験 | ・知識より論理的思考力等の知能を重視する試験 | A |
| | 事務適性検査 | ・事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査 | A |
| | 職場適応性検査 | ・職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査 | A・C |
| | 職務能力試験 | ・公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力の検証 | B |
| | 職務適応性検査 | ・公的部門の職員として必須の性格特性を把握する検査 | B |
| | 業務適応性検査 | ・作業的な業務において基本的な処理を集中して速く正確に行う能力をみる検査 | C |
| | 専門試験 | ・必要な専門的知識、技術などの能力についての試験 | C |

④ 申込書の配布（次のいずれかの方法で入手できます）

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 窓口 | 鞍手町役場総務課人事庶務係（庁舎3階）で配布しています。 配布時間は、午前8時30分から午後5時15分（木曜日は午後7時）までです。 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） |
| ホームページ | 鞍手町ホームページからダウンロードできます。 (https://www.town.kurate.lg.jp/) ※申込書、エントリーシート、受験票は、A4サイズの普通紙に片面印刷してください。 |
| 郵便 | 封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号：A4判サイズ）を同封してください。 <u>同封されていない場合は、採用試験申込書を送付しません。</u> 申込書の請求先は次のとおりです。 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2 鞍手町役場 総務課人事庶務係 ☎0949-42-2032 |

⑤ 申込手続

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | 持参または郵送 |
| 受付場所 | 鞍手町役場 総務課人事庶務係（庁舎3階） 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2 鞍手町役場 総務課人事庶務係 |
| 受付期間 | 令和7年9月22日（月）から令和7年10月27日（月）まで 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分（木曜日は午後7時）まで （ただし、土曜日、日曜日および祝日は除きます。） ※郵送の場合は、10月27日（月）までに <u>到着したものに限り</u> 受け付けます。 なお、郵送で申込む場合は、 特定記録郵便又は簡易書留郵便 とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 |
| 提出書類 | ① 令和7年度鞍手町職員採用試験申込書 ② エントリーシート ③ 受験票（郵便はがき（85円）の裏面に受験票の部分を貼付けしたもの） ※申込書類に不備がある場合は受付できません。 ※提出された書類は返却できませんのでご了承ください。 ※申込書に記載された個人情報、採用試験以外の目的で使用することはありません。 |

● 受験票の交付

受験票は、申込受付後に随時郵送します。10月31日（金）までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は総務課人事庶務係までお問い合わせください。

● エントリーシートについて

試験区分に応じて、エントリーシートの様式が異なりますので、注意のうえ記入をお願いします。

⑥ 合格者の発表

- 合格者に郵送する合格通知書は、郵便事故等のために延着・不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。試験合格者は、発表の日から5日経過しても合格通知書が届かない場合には、第2次試験、第3次試験の期日・試験会場等について鞍手町役場総務課人事庶務係へお問い合わせください。

| | 期日（予定） | 掲示場所 |
|----------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 第1次試験合格者 | 令和7年11月中旬 | 鞍手町役場掲示板に掲示するほか、鞍手町ホームページにも掲載します。 また、合格者には郵送による通知を行います。 |
| 第2次試験合格者 | 令和7年12月上旬 | |
| 第3次試験合格者 | 令和7年12月下旬 | |

⑦ 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。原則として令和8年4月採用となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用後、6カ月間は地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付き採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

なお、採用候補人名簿に登載された人について、採用試験申込書の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、採用される資格が失われることがあります。

- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

⑧ 採用後の担当業務について

採用後は、「①（1）試験区分及び採用予定人数等」に記載の業務に従事します。

なお、鞍手町職員の定年等に関する条例の規定に基づき、65歳に達した日以後における最初の3月31日に定年退職となります。ただし、定年退職の時期は、条例等の改正により変更されることがあります。

⑨ 初任給について

採用された人には、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき給料が支給されます。その他、通勤手当、住居手当、地域手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

○一般事務職（採用時年齢32歳。卒業後民間企業に営業職で勤務）

| 初任給金額の例（試験区分A・B・C） | | |
|--------------------|----------|----------|
| 高校卒 | 短大卒 | 大学卒 |
| 242,000円 | 247,400円 | 252,000円 |

- 上記金額は、令和7年4月1日現在の初任給基準による金額です。また、職歴によって加算又は減算される場合があります。



問い合わせ先

鞍手町役場 総務課 人事庶務係

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町小牧2080番地2
TEL.0949-42-2032